

湯沢市社会福祉協協議会の会費はこんな事業に使われています

皆さんからご協力いただいた会費は、約半分を湯沢市内全域の地域福祉活動へ活用されています。残りの約半分は各地区にある地区社会福祉協協議会の活動費として、それぞれの地域内で必要とされる様々な福祉活動へ利用されています。

ご協力ありがとうございます！



社会福祉協協議会で実施している主な事業を紹介します

～地域福祉事業～

●地域福祉トータルケア推進事業

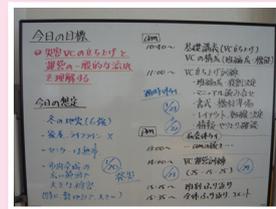
[要支援者マップの整備]

これまで市内全域で作成してきた要支援者マップの見直しを含め、平行して「災害時要援護者避難支援プラン」を作成し、いつおこるか分からない災害時の避難に備えます。



[YY (YuzawaYoung) 会議]

市内の若い世代の人達(様々な業種の方々)が地域の福祉課題に取り組んでいます。



●しあわせ総合相談

日常生活での困りごとや、ちょっとした相談がしたい、福祉の貸付制度などについて専門知識を持った相談員が他の機関と連携し、あらゆる相談に対応しています。

●市民交流スペースの運営

湯沢地区(やすんでたんせ、きっさこ)、稲川地区(カフェ「あら!どうも」)、皆瀬地区(よりみち)の運営により、地域住民の交流の場を提供しています。



～児童・青少年福祉推進事業～

●学校福祉教育への支援

夏休み期間には小学生を対象に、福祉施設見学・高齢者疑似体験等を通じて、思いやり・いたわりの心を育むため各地域で体験学習を開催しています。

また、各学校で福祉教育について社協への支援要請があれば各団体と連携しながら、出前講座等を実施しています。



～在宅福祉サービス～

●訪問給食サービス

高齢者・障がい者の方を対象に給食ボランティアが夕食のおかずをつくり配達しています。調理の負担を軽減するだけでなく安否確認の役割も果たしています。



●除雪サービス

市内中学校・高校、各事業所、団体に呼びかけ「除雪ボランティア隊」を結成し、自力での除排雪が困難な高齢者・障がい者の方々に除雪サービスを提供しています。



●ふれあいサロン

在宅の高齢者や家に閉じこもりがちな方々が、地域の会館等を利用し住民同士楽しい一日を過ごしてもらいながら、生きがいづくりを地域の特色を生かして進めていく事業です。



●法人後見事業

法人後見とは、湯沢市社会福祉協議会が認知症や知的・精神障がい等により判断能力が不十分な人に対して家庭裁判所の監督のもと、金銭管理や介護サービスの手続き等支援を行い、地域で安心した暮らしを支える事業です。一般的に、法人後見では、法人の職員が法人を代理して成年後見制度に基づく後見事務を行いますので、担当している職員が何らかの理由でその事務を行えなくなっても、担当者を変更することにより、後見事務を継続して行うことができるという利点があります。

●地域福祉権利擁護事業

認知症高齢者など判断能力が不十分な方を対象に、地域で安心して暮らせるように、福祉サービスの利用援助を中心として、日常的な金銭管理サービス等の支援を実施しています。

～ ひとりみんなのために、みんなはひとりのために ～

その他各種福祉サービス事業も行っております。

ご不明な点等ございましたら下記までご連絡をお願い致します。

【お問合せ先】

秋田県湯沢市古館町4番5号
社会福祉法人 湯沢市社会福祉協議会
TEL 0183-73-8696
FAX 0183-73-3558

■ホームページでも事業の内容が確認できます。

HP <http://www.yushakyo.or.jp>

e-mail yuzawa@yushakyo.or.jp

